

育成会 かわさき



知的障害者親の会 会報 No.193

2019. 5. 1

これからの育成会 ～「啓発キャラバン隊」を全国へ～ 寄稿

全国手をつなぐ育成会連合会副会長
関東甲信越ブロック長

こじま こうこ
小島 幸子

(一般社団法人栃木県手をつなぐ育成会会長)



川崎市育成会手をむすぶ親の会の結城会長をはじめとして皆さま、日頃より大変お世話になっています。昨年の川崎市での関東甲信越ブロック大会では、お疲れ様でした。

今回は、このようなお便りを差し上げる機会をいただき光栄に思っています。全国の育成会の会報を読んでいます。川崎市育成会手をむすぶ親の会の機関誌も毎回楽しみに読ませていただいています。またフェイスブックでもタイムリーにさまざまな情報を発信されていると感じています。

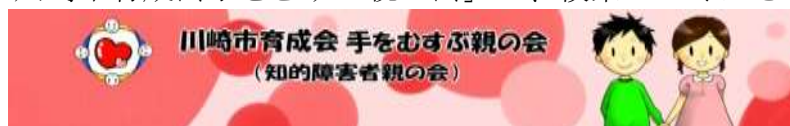
さて、偉大な先輩である埼玉県村山理事長の後任として関東甲信越ブロック長そして全国の副会長として1年が経過しました。まだまだ至らないところばかりですが、久保会長をお支えしていきたいと考えています。

ところで、今年3月に全国手をつなぐ育成会連合会主催で障害者理解を全国に広めるための「啓発キャラバン隊」づくり研修会を開催しました。京都での全国大会に続いて育成会フォーラム・行政説明会の翌週の開催でしたのでどれくらいの方が集まるか不安でしたが、あっという間に満員御礼となりました。「私たちの子どものことを地域の皆さんに知ってもらおう」という気持ちを持つ仲間が全国にたくさんいるのだと力強く感じました。もちろん、当日は川崎市育成会手をむすぶ親の会からも出席がありました。その後、全国で活躍する啓発隊をリーダーにしたプロジェクトを結成し、すぐに実践出来る疑似体験を普及していくことを考えて、計画しているところです。また、これから啓発隊をつくるところへのアドバイスも行うためにプロジェクトリーダーが出前講座で伺いますのでご連絡いただけたらと思います。

最後になりますが、私は「楽しいところに人は、集まる」と信じています。障害のある人の権利擁護、政策提言が私たちの活動の柱ですが、活動は楽しくないと長続きしないと思います。川崎市育成会手をむすぶ親の会の活動がなお一層楽しくなり、ますますご発展されますことをお祈り致します。

ホームページ

「川崎市育成会手をむすぶ親の会」で、検索してください。



都道府県・政令指定都市育成会代表者及び事務局長合同会議

会長 結城 眞知子



3月8日（金）にアットビジネスセンター東京駅八重洲通りでの会議に出席しました。

「次世代に育成会運動をつなげていくために」の課題整理について抜粋して報告します。

○地域育成会の活性化と組織の改善に向けて

・地域育成会の活性化 *年々減少する会員数の解決策として「地域育成会活性化のための研修等助成事業」を2019年度も引き続き、様々な年齢層の会員を得ることを目的として行う。

・組織の改善 *疑似体験チームの育成 *IT制作チーム育成プロジェクトチームの編成。2019年の取組：ITの研修会の普及、手をつなぐの電子版化に向けた検討。*組織担当チーム プロジェクトチームの編成。2019年の取組：法人取得に向けて検討。資金改善チームで企業の協力について検討・調整、若手育成チームに理念・ノウハウの共有、料理本の教科書採択の働きかけと学齢期への勧誘、地方組織改善チーム、役員の強化のため拡大三役会にプロジェクトリーダーも参入してもらう。

○障害者理解を全国に広めるための「啓発キャラバン隊」づくりについて

知的・発達障害の特性について、疑似体験を通して理解を広める啓発キャラバン隊は、差別解消のために大きな役割を担ってくれると期待できる。

○地域資源開発の取り組みについて

政策センターでは、「地域資源開発推進ハンドブック」を発表した。地域格差の問題解消の一助となることを目指して作成した。

会議に出席して、会員が年々減少する解決策として、若い会員から高齢の会員までの幅広いニーズにどれだけ応えられるのかが、重要な課題であると思いました。

2018年度行政説明会

川崎支部長 加藤 敦子

3月8日（金）アットビジネスセンター東京駅八重洲通りにて、開催されました。

行政説明①厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長 源河 真規子 氏

障害保健福祉施策の動向について話をされました。その中で、新規の施策として「自立生活援助」「就労定着支援」「居宅訪問型児童発達支援」等があり、また社会福祉施設等整備のための予算増額、障害福祉人材確保のための処遇改善やサービス報酬改定を実施するとの説明がありました。障害福祉への取り組みのための国の予算は増額されているが、それを利用する各自治体の取り組みには地域格差があるそうです。提示された様々な施策や予算増額をいかに有効利用して生かしていくかは各自治体の施策にかかっており、川崎市においても当会、行政、事業者等の連携が極めて重要であると思いました。

行政説明②厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課長 松下 和生 氏

まず各省庁における障害者雇用水増し問題についてのお詫びがあり、第三者による検証委員会を設置すると共に、有識者による「今後の障害者雇用促進制度の在り方に関する研究会」を立ち上げたとのこと報告がありました。研究会には当連合会久保厚子会長もメンバーに名を連ね、安心して安定的に働き続けられる環境の整備や、中小企業における障害者雇用への支援等について話し合われているそうです。

行政説明③文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 中村 信一 氏

特別支援教育の現状と課題についてという内容で、多岐にわたる障害児の増加に対する教員の資質向上への取り組み、学校と福祉と地域の連携支援について説明がありました。

2018年度育成会フォーラム

日時：3月7日（木）13時15分～16時30分

場所：アットビジネスセンター東京駅八重洲通り



【フォーラムのテーマと制度概要説明】

全国手をつなぐ育成会連合会「手をつなぐ」編集委員 又村 あおい 氏

今回のテーマの「意思決定支援」と「高齢期」について、①「自立生活援助」は、一人で生活できるように支援するもので家族など同居でも利用できること、②「就労定着支援」は、福祉サービスを使っていた人を対象に、仕事を続けられるように支援してもらえること、③「意思決定支援」は、支援者は責務となること、④「高齢期の支援」として、介護保険と障害者福祉の両方を設定できる『共生型』があるとの説明がありました。

【講演 1】「のぞみの園における地域移行の実態」

国立のぞみの園次長 古川 慎治 氏

平成15年から始まった地域移行地で172名が故郷に戻った。地域移行は本人のためのものであり、体験から生まれた意思形成、意思の表出を受け止めて意思決定へとつなげた。

【講演 2】「障害のある人の意思決定支援」

NPO法人 サポートひろがり代表 山田 由美子 氏

体験していないことは理解できないので、体験をすることが大事。親なきあとのことは、親あるうちに、本人が決められるように体験をさせておくことが大切だと思う。

【講演 3】「住む場所や暮らしぶりは自分で決める～意思決定支援の実践～」

社会福祉法人 愛泉会理事 村上 実 氏

障害が重くても必ず意思があるという前提にたって地域での生活を実践している。地域の人との弱いつながりをたくさん作ることで地域主権が実現できるのではと思う。

【講演 4】「高齢期を迎えた知的・発達障害のある人への支援」

全国手をつなぐ育成会連合会政策センター長 高木 誠一 氏

障害者施設に従事している人も高齢者介護を学び、人生が上り坂であり続けるように、相談支援の視点を広げて、『これから』のことを具体的に考えておくことが大事だと思う。

【パネルディスカッション】「意思決定支援と高齢者支援を考える」

《パネリスト》古川 慎治 氏 山田 由美子 氏 村上 実 氏 高木 誠一 氏

久保 厚子 会長 《進行》又村 あおい 氏

パネルディスカッションは、久保会長の「意思決定支援は親が足を引っ張っているの？」「地域で暮らすには何をしておけばよいの？」「高齢期のグループホームでの暮らしは？」といった感想があり、進行の又村さんから「今の仕組みで足りないものは？」という質問がパネリストの皆さんに出され、皆さんからは、制度と制度の隙間を埋めるための「インフォーマルな支援」といった答えが異口同音に返されました。また、会場からもいくつか質問が出ましたが、制度の活用は地域によって差があることを痛感するものでした。それらを埋めるものの一つもまた「インフォーマルな支援」であり、締めくくりに久保会長の「一歩踏み出しましょう！」との言葉が印象に残るフォーラムでした。（仁尾 智都子）

『川崎市育成会手をむすぶ親の会第7回総会』開催のお知らせ

総会は代議員制とし、支部から推薦又は選出した代議員及び全会員から立候補して選出された代議員と会則第8条の役員のうち会計監査を除く役員をもって構成し、開催します。

日 時 : 令和元年5月30日(木) 10時30分～12時
場 所 : 地域福祉施設「ちどり」1階 会議室

代議員数

支部名	定数
川崎支部	6
幸支部	3
中原支部	3
高津支部	4
宮前支部	2
多摩支部	3
麻生支部	2
田島支援学校支部	2
中央支援学校支部	2
立候補者枠	5

【議事】

1. 会則改正(案)について
2. 平成30年度事業活動報告(案)
3. 平成30年度決算報告(案)・会計監査報告
4. 次期役員選出(案)について
5. 2019年度事業活動計画(案)
6. 2019年度予算(案)

- ・支部代議員数は最低2名とする。
- ・立候補者枠5名、役員6名
- ・代議員として立候補される方は5月22日(水)までに各支部長にお申込みください。立候補者枠を超えた場合は抽選とさせていただきます。

令和元年 川崎市心身障害児者福祉大会

日 時 : 6月22日(土) 13時00分開始(受付12時30分～)

会 場 : 川崎市総合自治会館ホール 川崎市中原区小杉町3-1

* 駐車場が狭い為、公共の交通機関をご利用ください。

大会スローガン 「障害のある人もない人も共に生きる川崎の街に」

第一部 式典 13時～13時40分 大会実行委員長挨拶、来賓祝辞、大会宣言等

第二部 講演会 13時50分～15時40分(予定)

講 師 野澤 和弘氏(毎日新聞論説委員)

演 題 「地域における障害福祉の現状と課題」

～ 親の想いと子の気持ち ～

- * 心身障害児者とその家族の地域福祉の向上を図る為に開催されます。多くの方の参加をお願いいたします。

かわしん ふれあい市場のお知らせ

日 時 5月17日(金) 10時～15時

場 所 川崎信用金庫本店ロビー及びふれあい広場



ふれあい製品の展示販売を行います。皆様、ぜひおでかけください。

平成31年度川崎市への予算要望回答について

副会長 美和 とよみ

2月18日（月）に川崎市から回答書が手渡された後、意見交換が行われました。一部報告します。

1. 日進町福祉センター跡地の入所施設の定員について
入所枠に身体障害者とありますが、枠の少ない知的障害者には柔軟な対応をさせていただいていますので、明文化をお願いします。
2. 日中サービス支援型グループホームの計画について
わーくす大島の跡地に生活介護施設を建てるのは面積的に難しいとのこと。グループホーム建設を前向きに検討してください。
3. グループホームの計画的整備について
平成27年度から29年で270人の予定ですが、7割弱の整備になっている。世話人が集まらないことや、地主の理解が得られないことが理由として挙げられています。
4. 第1・第2やまぶき移転後の跡地について
高津区の地域生活支援拠点として整備され、公有地を使ったグループホームができる。要望についてほとんどが継続扱いとなったことは残念です。しかし、意見交換を行うことで、共通認識を持つことができました。諦めずに繰り返し要望していくことが大切です。また、市の障害計画の整備状況についても関心をもって見守りたいと思います。



川崎市育成会・やまゆりとの共催の研修会

「知的障害のある人が必要な支援を受け続けるために」

～障害福祉サービスから介護サービスへの移行について～

研修事業推進委員長 太田 理佐



2月26日（火）ユニオンビルにて、全国手をつなぐ育成会連合会「手をつなぐ」編集委員又村あおい氏をお迎えして開催しました。昨年、障害者総合支援法の改正と障害サービスの報酬改正が実施されたことを受けてお話をいただきました。会員50名を含め85名の参加があり、関心の高さを感じました。

2013年、障害者総合支援法が施行された時、障害者が65歳になっても通所施設に通い続けることができるだろうか？介護保険のサービスで障害の特徴に合った支援が受けられるだろうか？また、障害者は健常者に比べて身体的老化が早いことなど、いろいろと不安になりました。けれども、昨年4月に法改正され「共生型類型」や「日中サービス支援型グループホーム」などの制度が盛り込まれ、多様な支援が受けられることになりました。障害福祉サービス事業所が介護保険のサービス（ホームヘルプ・デイサービス・ショートステイ）を併設しやすくなり、介護保険のサービス以外の障害福祉サービス（外出支援・就労支援・認知症以外のグループホームなど）については、それに乗せずるかたちで利用ができます。詳細は行政窓口にお問い合わせくださいとのこと。

サービスを受け続けるためには、制度だけでなく、障害者本人の特徴をより多くの支援者に知ってもらうことも必要です。親心の記録「あんしんノート」の活用や相談機関の利用も有効です。何よりも障害者本人の意思を尊重することは不可欠です。また、地域で暮らすために知的障害疑似体験の啓発活動も重要です。法改正は障害者に寄り添うものですが、制度運用が市町村に委ねられているなど、これからも注視していく必要があります。

研修会に参加して様々なことを知り、親・支援者がよりよい制度また共生社会になるよう、問題点等を発信していきたいとも思いました。

「サイバー社会で大人が子どもたちを守るためにできること」 ～ネット犯罪などの現状と対策について～

研修事業推進委員 磯 優子



3月4日（月）ユニオンビルセミナールームにて、講演会を開催しました。講師に神奈川県警察本部サイバー犯罪対策課情報セキュリティアドバイザー 卯野智喜氏をお呼びいたしました。現在インターネットはパソコンやスマートフォンだけではなく、テレビ、ゲーム機、クーラーなど身近なものもネットにつながります。そのため、LINEやアプリなど子どもたちが気軽に使用しているツールから犯罪に巻き込まれるようになりました。子どもたちをネット犯罪から守るためには、「新たな機器を与える際にインターネット機能の有無の確認」「ネット利用にかかわるリスクを理解させ、ルールを作り、子どもの成長具合をみて機能を制限する」「基本的な情報セキュリティの知識を身に付けさせる」「子どものインターネットの利用状況の確認」など保護者による見守りと指導が大切と話されていました。

また、子ども自身がネット犯罪を起こさないためには、インターネットの使い方を教えるのではなく「正しく使う心」を育てるのが大事だと話されていました。サイバー犯罪に関する情報は、神奈川県警察ホームページの「暮らしの安全情報」内にありますので、是非ご覧ください。

今回は障害や福祉に特化したお話しではありませんでしたが、非常識な動画やSNSによる個人の特定などがメディアで取り上げられているせいか、雨にもかかわらず35名の参加がありました。研修委員会では今後も身近な問題を取り上げていきたいと思えます。

模擬相談会『親亡き後のために、今すべきこと』

助言者 司法書士 神谷 直 氏
 弁護士 大石 剛一郎 氏
 相談支援専門員 加藤 祥 子 氏



NPO法人かわさき障がい者権利擁護センター主催で本年度3回目の模擬相談会が3月14日（木）多摩市民館に於いて開催されました。「後見制度を使わない」をテーマにした事例を通して、成年後見制度と本人の自由な生活を両立させるため取り組むべきことについてお話を伺いました。

【事例1】後見制度に問題点はあるがメリットもある。将来どのタイミングで後見人が必要になるか考えておく。申し立てする時は本人をよく知る候補者をたてるなど、意思の尊重された生活が送れるように制度の活用をする。

【事例2】セルフアドボカシー（本人が自ら意思や権利を主張すること、そしてその意思決定の支援や権利擁護の活動をする）の原則をふまえて生活の支援をする。後見人による権利侵害が起り得るので相談できるところや人を確保する。

加藤祥子さんからは「障害者は困っていることを言語化するのが難しいため、相談支援センターに相談しない傾向がある。本人をよく知っていて、代弁をしてくれる人を見つけておくことが大切」という話がありました。

3人が共に述べられているのは後見制度の利用に関わらず、本人をよく理解する支援者を備えること、本人の意思表示の意欲を育てるということです。それは、本人が選択する場面や様々な活動に参加する機会を増やすなど、本人の生活を豊かにすることの積み重ねでできるのではないのでしょうか。将来のために少しずつ取り組んでいきたいと思えます。

（小澤 千枝）

『おしゃべり塾』～こんなときどうしてる？「あんしんノート」の使い方～ —「生命保険信託」について—

権利擁護委員 西澤 知子

3月5日(火)地域福祉施設「ちどり」にて、「おしゃべり塾」が開催されました。参加者は、27名でした。

「あんしんノート」の書き方のポイントの説明を10分ほど行ったあとに、生活サポート総合保障制度(やまゆり)でおなじみの株式会社ジェイアイシーのお二人から「生命保険信託」についてお話を伺いました。「“親あるあいだ”に“親亡きあと”の準備を！」は、大きな関心事でしたので、とても参考になりました。

生命保険会社と信託銀行の両方に契約をすることで、“親亡きあと”の子どもの財産管理をサポート(毎月、一定額の振り込み)をしてくれる…そんな商品もあるのかと新発見。

これからも、このような障害のある人とその家族に寄り添った商品が開発され増えていくことで、選択肢が広がってけばよいなど、思いました。



「啓発キャラバン隊づくり」研修会

権利擁護委員 阿部 多賀子

3月12日(火)アットビジネスセンター東京駅にて、研修会が開催され当会から5名参加いたしました。

最初に、全国手をつなぐ育成会連合会の久保会長のご挨拶があり、「差別意識はみんな持っている。差別を無くすためには知ることが大事。そのために、キャラバン隊を若い人達で広めてほしい。」と、この啓発キャラバン隊の重要性について話されました。

次に、関哉直人弁護士の基調講演があり、「共生社会の実現に向けて～学校における障害理解の啓発について～」の題目で、学校で啓発活動を行う大切さについて伺いました。

その後、山形県の「花笠ほ一ぷ隊」、広島県の「あび隊」などの実演があり、大いに勉強になりました。楽しくユーモアを交えながらの疑似体験を拝見し、こちらの思いを押しつけず、深刻な印象にしないことがポイントなのだと、感じました。

当会の「かわさきキャラバン隊」も歩き始めています。

青い鳥郵便葉書のお知らせ

青い鳥郵便葉書は、身体障がい者及び知的障がい者の福祉に対する国民の理解と認識をさらに深めることを目的として、長年無償で配布されています。青い鳥をデザインしたオリジナル封筒に通常はがき20枚が封入されて届きます。

配布の対象となるのは、身体障害者手帳「1級」または「2級」の方、療育手帳「A」(又は1度、2度)の表記がある方です。受付期間は、2019年4月1日(月)から同年5月31日(金)までです。

ご希望の方は、最寄りの郵便局の窓口(身体障害者手帳または療育手帳を持参して)、「青い鳥郵便葉書申込書」(郵便局にあります)に必要事項を記入して、窓口へ提出してください。代人による提出や、郵送もできます。

せっかくの無償配布です。まだ間に合いますので、対象となる方は、郵便局に行ってみましょう。



(高山 君子)

支部通信

たかつボランティアまつり

高津支部 三浦 ルイ子



1月30日(水)てくのかわさきにて開催されました、たかつボランティアまつり(ボランティア・当事者交流会団体)に参加しました。ライブパフォーマンス(フラダンス・健康体操・コーラスなど)やパネル展示での紹介があり、私たちも知的障害者親の会としての紹介をスピーチとパネル展示でしました。

今年も、障害者施設で作られたクッキーなどかわいいお菓子がテーブルに置かれ、私たち親の会の活動や障害者のことを知ってもらう良い機会になったと思います。また、2月17日(日)に開催された「てくのまつり2019」にも、パネル展示で参加しました。



はぴ☆フェス さいわい

幸支部 高山 君子



3月2日(土)幸区役所1階で開催された幸区市民活動交流イベント「はぴ☆フェス さいわい」に参加しました。当日は、天候に恵まれ、スタンプラリーも行われ、幸区の小中学生の舞祭チーム夢桜や、自称夢見ヶ崎動物公園専属アイドルGABUなどのステージもあり、去年の2倍近い参加者でにぎわいました。幸支部のブースに立ち寄ってくださった方も例年より多く、持参した幸通信をすべて配布できました。また、区長や副区長も各ブースを回ってくださったので、当会の活動も説明できました。毎年、少しずつですが、親の会に関心を持ってくださる方が増えていると感じます。

おしゃべり多摩

多摩支部 神田 明子



3月20日(水)福祉パル多摩研修室で、おしゃべり多摩を行いました。ホームページを見て参加してくださった方を含め7名の参加でした。

親の私たちが良かれと置いていろいろなところに連れて行って体験させても子どもが最後まで興味を持たず、果たして意味があったのかと今も葛藤しているという話や、自分のことよりもやはり子どもがどんな晩年を過ごすのが心配だという話など、小さな頃の話から将来のことまで、平成30年度版「ふれあいー障害福祉の案内ー」を見ながら情報交換しました。次回は5月27日(月)10時30分より同じ場所で行います。一緒にいろいろなことがおしゃべりできれば大変うれしいです。

『自由投稿』障害者相談支援センター

中原支部 吉野 明美

27歳の娘は、10代から法人独自の相談支援センターを利用して、地域で安心して暮らしていくためにサービス等利用計画を作成していました。定期的なモニタリングと相談等も実施していましたが、2月の下旬に、法人の事業見直しのため3月末で相談事業を閉鎖するという手紙が届きました。

不安でいっぱいになり、法人とケースワーカーに相談したところ、3月に入り、次の相談支援センターを探すこと、引き継ぐまで事業の延長をすとの連絡があり、ひとまずホッとしているところです。相談支援センターは、生涯継続されるものと思いましたが、そうではないケースもあることを知りました。

日帰りバス旅行 茨城県・水戸偕楽園



3月9日(土)水戸偕楽園へ85名の会員さんと、15度を超えるぽかぽか陽気の中、梅まつりに行っておきました。途中、「ひたちの里、水戸ドライブイン」で季節限定の昼食をとりました。お刺身・たけのこご飯をはじめ梅風味のシューマイなど、贅沢にいただきました。偕楽園では、白や赤、ピンクの梅の花が咲き誇り、徳川家の休憩所として建てられた好文亭の3階からは白鳥や野鳥が優

雅に浮かぶ千波湖が望めました。

今回のバス旅行で、休憩の時とまどっていた男性のご本人に、年上の男性のご本人が、「行こう」という、手招きで一緒にバスに向かい乗り込む姿を見ました。年齢も作業所も違う二人が、何度となく一緒に参加しているうちに「仲間」という意識が育ったのでしょうか。お母さんたちは、お子さんの心配をしていますが、「こんな微笑ましい光景があったんですよ」と伝えると、温かい雰囲気になりました。新しい発見のバス旅行になりました。



(吉野 明美)

私たちの広場 「料理教室」



支援者 数金 和子

2月10日(日)恒例の料理教室が川崎市栄養士会指導のもと行われました。

今回は参加者7人と講師・支援者ほか計13人でカツカレー・白菜の味噌汁・いちごと小豆のデザートを二班に分かれ作りました。



買出しもスムーズに済ませて、てくのかわさき調理実習室へ。説明を受け調理開始！慎重に包丁を扱っている人、調理器具を準備する人や火加減に注意を払う人とチームワークよく調理していました。

できあがった2つのカレーを食べ比べ、今年も楽しく活動ができました。

2019年度版 **生活サポート総合補償制度**

知的障害児者・自閉症児者のための

<p>被保険者 (補償の対象者)</p> <p>知的障害児者または自閉症児者のご加入できます。</p>	<p>補償期間 (保険のご契約期間)</p> <p style="text-align: center;">2019年4月1日から 1年間</p>	<p>掛金 入院2日目から補償プランB</p> <p style="text-align: right;">掛金… 23,000円(保険料19,810円)</p> <p>入院4日目から補償プランA</p> <p style="text-align: right;">掛金… 17,000円(保険料14,810円)</p>
--	--	---

詳細は担当代理店・医者または引受保険会社にお問い合わせください。また、ご契約に際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意事項情報)を必ずお読みください。引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。

<p style="text-align: center; color: green;">保険のお問合せはこちら</p> <p>担当代理店・医者 株式会社 ジェイアイシー 〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11 新宿三井ビル2号館2F TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774 受付時間: 午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)</p>	<p style="text-align: center; color: green;">ご加入のお問合せはこちら</p> <p>引受保険会社 AIG損害保険株式会社 https://www.aig.co.jp/sonpo 東京第二プロチャネル営業部 〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 東田N5ビル14階 TEL: 03-6894-9110 受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)</p>
---	--

2018年11月現在の内容です。(D-003489 2019.11)

※2018年度は9,269名のご加入をいただきました。毎月1日付で加入できます。2019年度もご加入よろしくお願いいたします。

川崎市主要職員の紹介（平成31年4月1日現在）

【健康福祉局】

健康福祉局長	北 篤彦
障害保健福祉部長	西川 洋一
障害保健福祉部担当部長	左近 志保
障害計画課長	柳原 成行
障害計画課 担当課長〔事業者指導〕	堺 靖志
障害福祉課長	砂川 康弘
精神保健課長	谷 浩昭
障害者雇用・就労推進課長	神林 高之
精神保健福祉センター所長	*竹島 正
精神保健福祉センター 担当課長〔庶務〕	津田 多佳子
こころの相談所長	柴崎 聡子
障害者更生相談所長	*山内 秀行
障害者更生相談所 担当課長（発達相談支援）	*中山 浩
障害者更生相談所 担当課長〔南部地域支援室〕	山田 敦
井田障害者センター所長	森江 信子
百合丘障害者センター所長	宮川 真理子

*印の方は障害保健福祉部担当部長ですが、事務取扱として記載の職を担当しています。

平成30年度特別支援学校等卒業生の進路状況

1. 卒業の状況

学校名	卒業生数
市立中央支援学校	65
市立田島支援学校	49
市立聾（ろう）学校	0
県立鶴見養護学校	5
県立中原養護学校	27
県立高津養護学校	40
県立麻生養護学校	26
市外特別支援学校	12
その他の学校	34
合計	258



2. 近年の特別支援学校等卒業生進路状況

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
日 中 活 動	就労移行	33	32	23	8.9%
	就労継続	25	16	12	4.7%
	生活介護	72	77	86	33.3%
	自立訓練	0	0	9	3.5%
	地域活動支援センター	8	7	5	1.9%
	計	138	132	135	52.3%
入所		6	1	1	0.4%
就職		67	61	62	24.1%
職業訓練機関		1	8	6	2.3%
進学		17	7	8	3.1%
その他		29	75	46	17.8%
合計		258	284	258	100.0%

川崎市育成会手をむすぶ親の会活動報告
 《平成31年1月19日～平成31年4月16日まで》

<各種会議、行事>

1月24日(木)	臨時三役会議	地域福祉施設「ちどり」
30日(水)	平成30年度第5回研修事業推進委員会	地域福祉施設「ちどり」
2月7日(木)	平成30年度第6回余暇委員会	地域福祉施設「ちどり」
12日(火)	平成30年度第10回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」
18日(月)	平成31年度川崎市への予算要望に対する回答	ソリッドスクエア
26日(火)	やまゆりとの共催研修会	ユニオンビル
27日(水)	平成30年度第4回広報委員会	地域福祉施設「ちどり」
3月4日(月)	平成30年度川崎市育成会研修会	ユニオンビル
6日(水)	三役会議	地域福祉施設「ちどり」
9日(土)	春のレクリエーション(日帰り旅行)	水戸偕楽園
13日(水)	平成30年度第11回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」
18日(月)	平成30年度第6回研修事業推進委員会	地域福祉施設「ちどり」
25日(月)	平成30年度第6回権利擁護委員会	地域福祉施設「ちどり」
4月9日(火)	三役会議	地域福祉施設「ちどり」
16日(火)	2019年度第1回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」

各支部の新年懇親会の様子は、ホームページをご覧ください。

<対外行事>

1月19日(土)	平成31年成人を祝う会	川崎市民プラザ
31日(木)	平成31年成人を祝う会⑤実行委員会	地域福祉施設「ちどり」
31日(木)	サイボウズ社キントーン講習会	東京都手をつなぐ育成会
2月13日(水)	川崎市障害者施策審議会	ソリッドスクエア
28日(木)	障害者団体部会研修会	川崎市総合福祉センター
3月7日(木)	全育連・育成会フォーラム	アットビジネスセンター
8日(金)	全育連・正会員育成会代表及び事務局会議	アットビジネスセンター
8日(金)	全育連・行政説明会	アットビジネスセンター
8日(金)	川崎市立中央支援学校高等部卒業式	川崎市立中央支援学校
8日(金)	川崎市立田島支援学校高等部卒業式	川崎市立田島支援学校
12日(火)	「啓発キャラバン隊」づくりの研修会	アットビジネスセンター
19日(火)	障害者施策審議会障害者差別解消支援地域協議会	ソリッドスクエア
26日(火)	川崎市社会福祉協議会臨時評議員会	川崎市総合福祉センター
26日(火)	川崎市社会福祉事業団評議員会	事業団本部
4月3日(水)	親の会3団体会議	地域福祉施設「ちどり」

『手をつなぐ』を購読しませんか！

全国手をつなぐ育成会連合会の機関紙『手をつなぐ』は、知的障害のある人の暮らしに役立つ情報が満載です。年間3,900円で毎月お届けします。購読のお申し込みは、各支部役員までご連絡ください。



賛助会費(敬称略・順不同)

金野 好子	高津区蟹ヶ谷	5,000円	石塚 直美	中原区新丸子	5,000円
石塚 千恵子	高津区蟹ヶ谷	5,000円	小林 文夫	高津区梶ヶ谷	5,000円
山田 勝子	高津区末長	30,000円	滝本 美津江	高津区久末	5,000円

※1,000円以上の方を記載しています。



2019.3.9 水戸偕楽園

編集後記

この広報紙が皆様のお手元に届く頃には新天皇の即位も終わり、新しい年号で次の時代が始まっています。私たちも新たな気持ちで、フレッシュな紙面を作るように頑張りたいと思います。これからもよろしくお願いいたします。 広報委員 梅田 順子

【も く じ】

- P. 1.... 寄稿 全国手をつなぐ育成会連合会副会長 小島幸子氏
- P. 2.... 育成会代表及び事務局長合同会議／2018年度行政説明会
- P. 3.... 2018年度育成会フォーラム
- P. 4.... 総会のお知らせ／福祉大会のお知らせ／かわしんふれあい市場のお知らせ
- P. 5.... 平成31年度予算要望についての回答／川崎市育成会・やまゆり共催研修会
- P. 6.... 川崎市育成会研修会／NPO法人かわさき障がい者権利擁護センター模擬相談会
- P. 7.... おしゃべり塾／「啓発キャラバン隊」づくり研修会／青い鳥郵便葉書のお知らせ
- P. 8.... 支部通信／自由投稿
- P. 9.... 日帰りバス旅行／私たちの広場／やまゆり広告
- P. 10.... 川崎市主要職員の紹介／卒業生の進路状況／近年の卒業生の進路状況
- P. 11.... 親の会活動報告／「手をつなぐ」購読のお願い／賛助会費
- P. 12.... 日帰りバス旅行フォトギャラリー／編集後記／もくじ

発行責任者 川崎市育成会手をむすぶ親の会 会長 結城 眞知子
〒213-0011 川崎市高津区久本 3-6-22 地域福祉施設「ちどり」
TEL : 044-812-2966 FAX : 044-813-1216 <http://web-k2.jp/ikusekai-kawasaki>